

盛岡市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画（案）について

平成26年11月25日
保 健 福 祉 部

1 計画策定の考え方

団塊の世代が75歳を迎える平成37年（2025年）を見据え、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる長寿社会を実現できるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を強化する必要がある。

盛岡市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画（平成27年度～29年度）は、地域包括ケアシステムを今後10年間で構築するに当たり、スタートの計画となることから、システムの基盤整備に向けた取組を推進する。

2 基本理念

『高齢者が住み慣れた地域で
自分らしく暮らすことができる長寿社会の実現』

3 高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の内容

- (1) 計画案の概要 資料1のとおり
- (2) 計画案 資料2のとおり

4 今後のスケジュール

平成26年11月25日	市議会全員協議会への説明
11月下旬	介護保険運営協議会、地域包括・密着運営委員会
12月	市議会に關係条例の提案 (盛岡市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の制定等)
	パブリックコメントの実施
平成27年1月	住民説明会の実施
2月	社会福祉審議会、介護保険運営協議会、地域包括・密着運営委員会 市議会に關係条例の提案（介護保険条例の一部改正等）
3月	市長決裁
4月以降	施設整備事業者公募